

よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。

2019

5月号
vol.634

月刊

同友

MONTHLY COMMUNICATION MAGAZINE DOYU

特集

中小企業憲章推進運動

21世紀型
自立型
企業づくり

変化に対応し自ら成長する

田上 恭由 氏 [株式会社ワイコム・パブリッシングシステムズ]

表紙の写真にスマホやタブレットをかざすと



AR動画が見られます!

ARアプリ「COCOAR2」のダウンロード方法は
P2をご覧ください

株式会社商工組合中央金庫
福岡支店支店長

ふじい かずなり
藤井 和成 氏



一般社団法人福岡県中小企業家同友会におかれましては、二千名を超える経営者の皆さまが、知識と経験を活かして相互研鑽をされながら、地域経済の発展に貢献されています。役員ならびに会員の皆さまの積極的な活動、ご尽力に心から敬意を表します。

さて、私ども商工中金は、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、昭和11年に設立され、現在、福岡県内に福岡支店、北九州支店、

久留米支店の3店舗を構え、営業しております。

昨年10月に、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定し、中小企業専門金融機関として景気変動に左右されない金融スタンス、中小企業組合等を通じた面的な支援機能、国内外のネットワーク、短期資金を含めた幅広い金融機能、中立性を活かしたコーディネーター機能など、当金庫ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開していくことを公表いたしました。

具体的には、経営改善、事業再生や事業承継等が必要としている中小企業の皆さまや、リスクの高い事業に乗り出そうとしているものの課題に直面している中小企業の皆さまに対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでおります。

今後とも、福岡県経済の発展のため、皆さまから信頼され、お役に立てるよう、職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、格別のお引き立てを賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

同友会 3つの目的

よい会社をつくろう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して、企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。

よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

はみだしレポート

今月の自立型企業づくり



株式会社ワイコム・パブリッシングシステムズ
代表取締役
田上 恭由 氏
(福博支部)



九州の取材.com メニイデイズ
代表 **間々田 正行**
(福博支部)

私が田上さんをご紹介します

福岡同友会で共同求人委員会の副委員長を務める田上恭由さんとは古い知り合いで、彼がまだ経済誌の新人記者だった30年ほど前、私が勤めていたフリーペーパーに取材に来られたのがご縁の始まりです。当時、彼が主体となつて立ち上げた異業種交流会でいろいろな方とお酒を酌み交わしたものです。その後、ブランクがあり、この間、彼はwebの会社を立ち上げておられました。再会したのは10年前で、これをきっかけに私は同友会に入ったのですが、久々に見る姿は仕事をはじめ社外勉強会などすべてに精力的で、すごいなあと感じるばかり。やがて就くことになる福

博支部の支部長も立派に務め上げられました。その姿勢は変わらず、今も経営者の団体などに6つほど参加されているほか、専門分野のセミナーがあれば高松にでも飛んでいかれ、最新の知識吸収に努めておられます。根底には同社が受注したホームページで効果を上げ、顧客によりこんでもらいたいという思いが強くあるんですね。現在は求人のサイトづくりに力を入れておられ、そろそろ後継者も育てなければといわれます。確かに後継者づくりは大事。でも、いつまでも現役でいてねという気持ちもあるなあ。

新たに3つの書籍が発刊されました。ご購入の際は事務局までご連絡下さい。

「働く環境づくりの手引き」



第1章…「働く環境づくりのガイドライン」とは／第2章…経営者の覚悟(経営姿勢)／第3章…10年後の働く環境ビジョン～社員と語り合いながら／第4章…現状確認～「働く環境分析シート」の活用／第5章…未来年表～10年ビジョンを達成するための未来計画を定める／第6章…付加価値(生産性)向上計画～働く環境づくりのための計画を定める／第7章…就業規則の改正計画～人を生かす就業規則の本来のあり方／第8章…組織的取り組み～社員とともに見直し、運用する

A4判／40ページ／頒価1,000円

「簡単にできる就業規則のつくり方」



本書は、主に就業規則を初めて作成する社員十人未満の会社で活用されることをめざし、(株)日本法令から刊行され、中同協が監修したものです。①決めるべき内容を知る、②社員とともに現状をチェックする、③「就業規則要件確認一覧表」を整理する、の3ステップで就業規則の作成を進める内容となっています。

A5判／63ページ／頒価500円

「新版：共に育つ2 働くことの意義と成長、 労使見解と共育の関係を考える」



全5冊シリーズを予定している「共に育つ」の第2巻目。梶谷俊介・中同協社員教育委員長の問題提起「私たちの経営に労使見解をいかにするために」(2016人を生かす経営全国交流会問題提起より)、二宮厚美・神戸大学名誉教授の「人格の発達と労働の役割」(共に育つIより加筆修正)を掲載。人間にとっての労働の意義、そして労使見解を軸にした「共育」をどう考えるかを学べる一冊。

A5判／63ページ／頒価500円

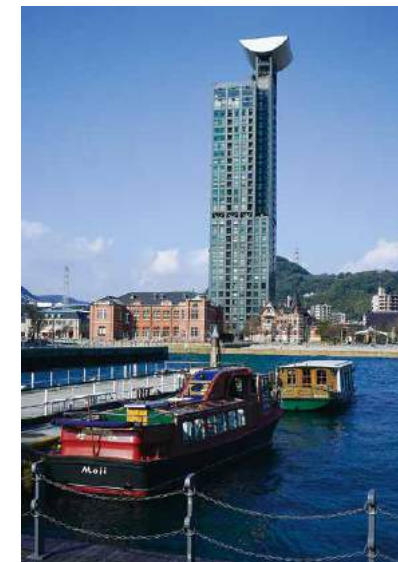
表紙の写真に スマホやタブレットをかざすと AR動画が見えます!

①ARアプリ「COCOAR2」を
スマホやタブレット端末にダウンロード(無料)

App Store
Google Play Store

COCOAR2 検索

②「COCOAR2」を起動し、表紙をスキャンし、読み込んでみましょう。認識すると自動でコンテンツが流れます。



今月の表紙

門司港レトロハイマートと門司港

撮影・文／富谷正弘(玄海支部)
株式会社ココスイメージ

日本を代表する建築家・黒川紀章氏が設計したマンション。最上階には展望ルームがあります。地上103mで、ガラス張りの展望室からは門司港レトロだけでなく、関門橋や対岸の下関、日本海まで見渡すことができます。

徐々に陽が沈み、空が赤く染まる夕景は非常に美しく、そこから夜になればライトアップしたロマンチックな景色に変わります。

特に11月下旬からはイルミネーションで門司港の街並みがロマンチックに輝きます。

中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である

中小企業憲章推進運動

代表理事
中小企業憲章推進本部長
新内 一秋
(株)筑紫工業
代表取締役(南支部)



中小企業憲章とは？

我が国では、2010年6月18日に、中小企業憲章が閣議決定されました。中小企業憲章とは、日本の経済・社会・文化及び国民生活における中小企業（自営業を含む）の役割を高く評価し、豊かな国づくりの柱にすること、を国民の共通の認識とするものです。また、中小企業憲章の制定を国会で決議し、現行の中小企業基本法をはじめ、諸法令を整備・充実させる指針とするものです。

なぜ、中小企業憲章が日本に必要なのか？

政府が中小企業憲章を閣議決定したことにより、中小企業をとりまく経営環境を改善したり、改革できる可能性が広がってきました。閣議決定は政府が国民に約束するものであり、政権がかわってもその理念・方針は継承されるものです。私たちは、大きな時代の

転換点に立っています。今、なぜ日本に中小企業憲章が必要なのか、改めて考えることは、憲章の内容をどのように実現するかを考える拠り所となります。

第1は、中小企業が発展することがなぜ必要か、中小企業を行政が公的に支援することや中小企業を国民的に応援することがなぜ必要か、などの社会的根拠、合理的根拠を明示することが求められているからです。

第2は、中小企業の存立条件の急速な悪化をくい止め、国民経済の健全な発展を図るためには、中小企業の存立基盤の再構築を呼びかけることが急務の課題となっているからです。

第3は、崩壊の瀬戸際にある地域経済・社会を再生するために、中小企業憲章や中小企業振興基本条例という地域振興・活性化の共通認識を持ち旗印を立てることが必要だからです。

第4は、日本経済が量的成長（豊かさを求めて）から質的成長（幸せを求めて）の時代の転換期にあり、中小企業が主役として活躍できる舞台が整っ

てきました。その活躍のためのシナリオとして中小企業憲章の存在が不可欠となっています。

同友会は実践の中から中小企業憲章を求めてきた

私たち同友会は、これまで経営指針づくりや社員教育活動など企業づくり運動と経営環境改善運動とを車の両輪

として進めてきました。そのなかから、めざすべき中小企業像や日本経済のあり方などについて認識を深め、次のような点から、中小企業憲章の必要性を確信するにいたしました。

第1に、同友会はめざすべき中小企業像としての「21世紀型中小企業づくり」（注1）やあるべき日本経済の方向など、憲章の目標となる内容の議論を重ね、考え方を明らかにしてきたこと

福岡県内の理念型 中小企業振興条例の制定自治体

直方市	直方市中小企業振興条例	2012年
北九州市	北九州市中小企業振興条例	2014年
田川市	田川市中小企業振興基本条例	2015年
福岡県	福岡県中小企業振興条例	2015年
飯塚市	飯塚市中小企業振興基本条例	2016年
宮若市	宮若市中小企業振興条例	2017年
福岡市	福岡市中小企業振興条例	2017年 (改正)
嘉麻市	嘉麻市中小企業振興基本条例	2017年
川崎町	川崎町中小企業振興基本条例	2017年

です。同友会では経営指針づくりや「労使見解」をベースにした社員教育活動など強じんな体質の企業づくり活動や、その原動力となる経営者の自己革新の推進、中小企業の経営努力が報われる経営環境改善活動を、同友会の「3つの目的」の総合実践として進めてきました。このように、国民の理解と共感を得る実践を積み上げてきた実績があります。

第2に、国民の中小企業に対する認識を変えることが求められていることです。私たちは、同友会の取り組みの中で「大企業信仰」の根深さを痛感させられてきました。共同求人活動、インターンシップ活動等を通して、教育者や学生、父母の中小企業に対する正確な見方と信頼を確かなものにするこの必要性を強く認識してきました。学校教育をはじめとする国民の中小企業に対する意識の改革を促す働きかけを進めていくことが重要になっていきます。

言葉ではなく、実践に裏付けられた先行事例を示しながら提起できるのです。第4に、福岡同友会から全国に発信された金融アセスメント法制定運動（注2）の広がりにみられるように、同友会の政策・提言内容とその実現をめざす運動が、国民的運動へと発展する広がりと深さを増してきていることです。

*注1：21世紀型中小企業づくり

第1に、自社の存在意義を改めて問い直すとともに、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準でこたえられる企業。

第2に、社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業。

*注2：金融アセスメント法

担保主義や連帯保証など金融機関と借り手側の取引慣行の歪みを是正し、中小企業と地域金融機関の共存共栄をはかるため、地域や中小企業へ円滑に資金供給する金融機関の努力の度合いを評価・公開し、金融機関の選択を利用者の判断にゆだねる仕組みを法制化しようというもの。

中小企業憲章の必要性を説く同友会の活動

3 地域の活路を見出す地域づくり、仕事づくりを 実践している

新しい地域ビジネスモデルや政策モデルが同友会運動の中から育ちつつあることによって、憲章を抽象的な言葉ではなく、実践に裏付けられた先行事例を示しながら提起できています。

4 福岡同友会の発信してきた運動や考えが 全国へ広がっている

福岡同友会から発信された金融アセスメント法制定運動の広がりにみられるように、同友会の政策・提言内容とその実現をめざす運動が、国民的運動へと発展しています。

福岡での取り組み

福岡同友会では、2011年から



変化に対応し 自ら成長する

顧客の要望の本質を見極め、
事業の発展に貢献する

独立開業

今回の取材は㈱ワイコム・パブリッシングシステムズの田上恭由さんを訪ねました。

田上さんは大牟田市で生まれ、父親の転勤で全国を回ります。高校・大学と福岡県だったので「出身は福岡です」と答えているそうです。

地元経済誌の記者を務めた後、中古車情報誌の出版社に移り、編集長やシステム担当として活動しました。そこで田上さんが開発したデジタルカメラによる中古車情報誌編集システムは当時としては日本初で、フルデジタルの情報誌を出版しました。

平成9年に退社し、前職で開発のシステムの保守会社として開業しました。開発・販売したソフトの保守の需要があり、ベンチャーキャピタルから投資を受け、上場をめざして翌10年に法人化し、新規の中古車情報誌の創刊の幸運で業績は順調に伸びていきました。名刺などをプリントしていくソフトも世に先駆けて開発しましたが、あつという間にマネされていきます。併せて中古車検索ソフトに不具合が発生し、大きな赤字を抱えることになりました。平成16年、社員は11人から4人となり、残ったスタッフとともにウェブ制作に事業転換を図ります。それでも苦戦が続いていきます。

株式会社ワイコム・
パブリッシングシステムズ
代表取締役

たがみ やすゆき
田上 恭由 氏

経営の危機に瀕した時に同友会に助けられ、
そして同友会のために尽くした会員の報告です。

福岡支部

取材文章担当 広報部 菅原 弘東支部
写真 眞 富谷 正弘(玄海支部)

(株)ワイコム・
パブリッシングシステムズ

創業 1997年2月
住所 福岡市博多区博多駅前3-6-12
オヌキ博多駅前ビル3F
電話 092-415-1515
従業員数 7名(うちパート・アルバイト・派遣3名)
HP-URL http://www.ycomps.co.jp
事業概要 反響が最大化するホームページの改善企画・制作とWebや販促勉強会を開催。



中小企業憲章・条例推進月間学習会のあゆみ

2011年6月21日

大震災からの復興と日本経済の成長は中小企業の力で
～中小企業憲章とは?～

講師/宮本 昭彦 氏 中小企業庁 事業環境部 企画課長

2012年6月16日

考えてみませんか!地域に根ざす中小企業の役割を!
映画「ふるさとがえり」上映とパネルディスカッション

2013年6月21日

私たちが動けば社会が変わる!私たちが社会の変革者に!

第1部 中小企業憲章について

講師/蓮井 智哉 氏 中小企業庁 事業環境部 企画課長

第2部 各地取り組み事例報告

〈行政〉村津 正祐 氏 直方市商工観光課工業振興係長

〈企業〉宮田 正一 氏 (株)ミヤタ 専務取締役

(長崎県中小企業家同友会)

富永 栄一郎 氏 (株)富建 代表取締役副社長

(長崎県中小企業家同友会)

2014年6月30日

日本経済の回復は中小企業の実現化で!

～中小企業憲章の理念に基づく政策の具現化と

「小規模企業振興基本法」制定の意義～

講師/北川 慎介 氏 中小企業庁長官

2015年6月30日

「中小企業振興基本条例はホントに必要?」

そんな疑問に答えます!

中小企業振興基本条例とは何か、なぜ制定をめざすのか!

講師/植田 浩史 氏 慶應義塾大学 経済学部教授

2016年6月30日

中小企業がまちを暮らしを元気にする!

経営者が語る振興条例

～地域を元気にするのは、私たち中小企業～

講師/藤原 義春 氏 (株)藤原電子工業 代表取締役

(大阪府中小企業家同友会)

2017年6月29日

地域に若者を残し育てる運動を!

～若者が地域から流出しないよう地域と共に教育運動を起こす～

激変する社会と教育における中小企業の役割

講師/橋本 堅二 氏

経済産業省 経済産業政策局 産業人材政策室 室長補佐

2018年6月12日

「下町 町工場の挑戦!」

～地域とともに歩む中小企業～

講師/浜野 慶一 氏 (株)浜野製作所 代表取締役

(東京都中小企業家同友会)

2019年6月11日(開催予定)

「地元経済を創りなおす」

～いま、しなやかに立ち直る力を地域で育むには～

講師/枝廣 淳子 氏

大学院大学至善館教授・幸せ経済社会研究所所長

今後にむけて

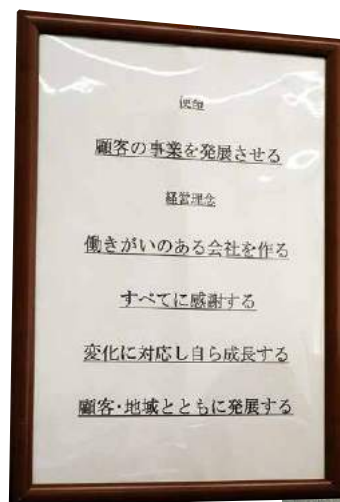
毎年6月の中小企業憲章・条例推進月間に学習会を開催して(詳細は左表参照)、中小企業憲章や中小企業振興基本条例の意義、各地同友会の取り組み事例を学び、本部・地区会・支部において各自治体との関係づくりに取り組んでいます。

福岡県内では、福岡県をはじめとして9自治体で理念型の中小企業振興条例が制定されています。また、国においては、経済産業省や中小企業庁を中

心として、適正取引推進に向けた自主行動計画の策定・推進の取り組みや、若者への様々なキャリア教育の取り組み等、確実に広がりが出てきています。このようにして、憲章制定運動および憲章推進運動は、中小企業に携わる多くの人々と国民において、中小企業の歴史にこれまで決して生まれてこなかった日本経済の将来像を描く強力な動機になっています。少子高齢化・人口減少・若者の都市部流出といった問題を抱える中、それらの運動は国民に改めて中小企業についての認識の変化を呼びおこし、中小企業とともに歩む

という新しい希望を告げるものになっています。そこで、今年6月の中小企業憲章・条例推進月間の学習会(6月11日火)では、注目の本『地元経済を創りなおす』の著者、枝廣淳子氏(大学院大学至善館教授)を講師にお迎えします。地域からお金が漏れるのをいかに抑えるかという「地域内循環」を知り、「地域経済」についてどのように考えたらよいのか。取り組みが成果につながるツボはどこなのか、その考え方や取り組みのヒントを聞きながら、人口減少、駅前のシャッター通り、あきらめ、地

元経済の悪循環を断ち切り、次なる金融危機やエネルギー危機、気候変動危機に対する「しなやかに立ち直る力」(レジリエンス)を地域で育むにはどうすればよいのか、中小企業経営者だけでなく、金融機関、教育機関、行政担当者、他団体など多くの地域のみなさんと学び、実践課題を見出す学習会を開催します。これは中小企業憲章の精神を具現化するひとつの形に迫るものです。持続可能な地域づくりへ方向性を指し示し、今、地域に根ざす私たちが、どう考え、どう取り組むかが問われています。



社内の壁には使命と経営理念が貼られています



社内の様子

支部長を拝命しました。恩返しの意味合いも含めて忙しい中でも務めました。自社の業績はこの時期から黒字に転じています。

その後は共同求人委員会副委員長を務めています。

支部長時代の広島で行われた中同協の定時総会でのことです。分科会で「支部内で経営指針書作成・実践の話

をしても反応しないんですよ」と愚痴を言ったところ、高松から参加の経営者から「あなたが率先してやればいい」と喝（叱咤激励）を受けました。「女性経営者全国交流会」や「人を生かす経営全国交流会」など全国大会に積極的に参加しました。

そして、新卒採用することで会社が伸びる要因になるという気づきがあり、さっそく取り組みことにしました。福岡市で新卒生のインターンシップを斡旋する事業があり、4年生を1名受け入れてみました。優秀な人だったので、社員として採用しましたが、3年たたずには退社してしまいました。「経営指針書を基に選考基準を明確にすべきでした」と反省しきりでした。その後共同求人での学びを活かして、合同企業説明会から単独説明会、選考という新卒採用の王道の流れ作りに取り組み、3年目の平成30年春、やっと採用できました。現在は2年目社員としてがんばっています。

「ウチは人が資本」という田上さんは社員教育にも尽力します。各種研修の参加には、ポイントをつけて年間獲得ポイントボーナスに反映させています。モチベーションの向上に繋がっています。

今後でもできる限りの新卒採用を続けることで、持続と発展できる体制を固

めようと取り組んでいます。

働き甲斐のある職場づくり

取材の最後に田上さんの考える自立型企业についてお伺いしました。

「社員が働き甲斐を感じるように努めています。それが自己成長につながり、自立型企业になっていくのではないのでしょうか。そのためには、まず売り上げを安定させることです」

同社は一時期、1社の顧客で売上の9割を占めていましたが、大手による買取で一気に売上が0になった経験もありました。現在では、取引先を多数作ることにより、売上げ比重を分散しています。さらに定額の保守やコンサルサービスで、長くお付き合いできるようにして、売上

社員のみなさんと



博多駅から歩いて10分の所に会社があります

「ネットショッ
プセミナーを
開いてはどう
か」というアド
バイスがあり、
セミナーを開
催したところ、

田上さんは同友会には創業間もない頃に入会していましたが、2年で退会。平成19年に改めて福岡支部に入会しました。ウェブ事業がなかなか軌道に乗らない頃です。

福岡支部では『棚上げ会』と称して、会員が「組上（こじょう）の鯉（こい）」状態となつて会員仲間からいろいろな質問や意見を受けるといふ会があり、一切反論してはいけないというルールで、田上さんもさ

同友会の棚上げ会

同友会の仲間からアドバイスを受け実践していく中で、案件が増え、資金繰りも良くなりました。

38名の参加がありました。案件を多くいただき「潰れずに済みました」と当時は振り返ります。

仕事が増えていく一方で今度は資金繰りが苦しくなっていました。ホームページ（HP）は3カ月をめどに作成していきますが、原稿やデータをなかなかいただけないケースが出てきました。

「契約時に半金、3カ月たったら残り半金をもらう契約にするんですよ」と、ここでもアドバイスをもらいました。「それでぐっと資金繰りが良くなりましたね。そんなことも知らずに経営したんですよ」と苦笑いの田上さんです。

機を見るに敏

平成23年、世間ではフェイスブックが流行し始め、お客様からの依頼でフェイスブック勉強会を開催しました。フェイスブックにアップしたその様子の写真を見た人からの参加が続き、回を重ねること145回840名超が受講しました。「これが人脈形成につなが

りました」と田上さん。事務所内には参加者の笑顔あふれる写真が壁一面に貼られていました。

こうして、世の中の変化に機敏に対応し、失敗を繰り返しながらも顧客が要求することを追究していきます。それは記者時代に培った聴く力、本質を見極める力がいかになく発揮されていると言えます。その要望に対し、自社の得意技を駆使して提供していきます。同社の使命「顧客の事業を発展させる」の具現化に努めています。

- ウェブ戦略の各種セミナー・勉強会の開催
- ウェブ販売促進のコンサル・企画
- HPの企画・制作・保守・運営
- システムネットワークの構築・保守としていきました。

自社の強みを活かして

中小企業のHPを作ると、ネット上では、大企業と同じステージに立つて戦うことができます。現在は従来からの販促や集客サイトに加え、採用サイトの引き合いが増えたと言います。具体的な戦略としては、検索エンジンやSNSの他、採用サイトや紙媒体も含めて接触頻度を高め、最終的に自社のHPへ誘導すること、見込客や求職者

にとつて、「こんな会社を探していた」と感じていただけるようなコンテンツを作ることがポイントとなつてきます。「お客様から売り上げにつながったよとお言葉をいただくのが一番の励みなんです」と目を細めます。

HPの業者は多いのですが、やめていく業者も多いのも事実で、せっかく作ったHPがメンテできずに放置されています。そこを丁寧に対応していくのが自社の強みと田上さんは言います。説明の際には、専門用語をできるだけ使わず、わかりやすい言葉でクライアントと意志の疎通を図ることに努めています。

支部長拝命

田上さんは平成25年〜26年度に福岡

の安定化を図っています。企業の社会的責任として、納税・雇用・継続を果たすべく、良い会社づくりの実践を続けています。

取材協力ありがとうございます。



成文化された経営指針書

働き方改革をすすめるには

①年次有給休暇の取得義務化

- 取得状況の把握
- 取得を促す
- 業務の見える化、マニュアル化、ジョブローテーションで休める職場にする

②時間外労働の上限規制

- 残業時間の正確な管理
- 業務の効率化、見える化
- 情報の共有
- 社員の意識改革



この制限内に収めることに汲々とするようでは大変！3年後は60時間超の残業の割増率が50%になります。これはもう会社の存続にかかわる問題です。仕事を今一度見直し、無駄を省く定型

- ① 原則の45時間超は年6ヶ月まで年間720時間以内
- ② 単月100時間以内
- ③ 複数月平均80時間以内
- ④ 100時間残業の前月と翌月は60時間以内でないといけない

最後に罰則をお伝えします。有給休暇5日以上取得に違反したときは対象労働者1人につき30万円以下の罰金、時間外労働の上限に違反した場合の罰則は、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金です。

2 その休暇を付与した日から1年以内に5日以上の休暇を取得させること

付与した日からなので4月1日から1年間とは限らないです。個別に管理している会社は入社日毎に付与日が違うので管理が大変になります。

そこで、例えば4月1日を起算日にして3〜6か月ごとに取得状況を把握し、不足がちな社員に対して取得を促すことをおすすめします。それでも取得希望が出ないなら、取得希望日を聴取し部署内で日程調整した上で会社から時季指定し、社員の同意を得て取得してもらいましょう（時季指定には就業規則等に記載しておくことが必要）。その場合、休日と休日の間・社員や家

族の誕生日・結婚記念日等を指定するのはわかりやすくして良いのではないのでしょうか。

有給休暇を取得させるには、大前提として休んでもらうて構わない職場にしておかねばなりません。見える化、マニュアル化、ジョブローテーション等により仕事の抱え込みを防ぎ、他の誰かが対応できるようにするのが最適な方法です。

日本の労働者の有給休暇取得率は厚生労働省「就労条件総合調査」によると2017年で51・1%、宿泊、飲食、卸、小売業では30%台です。中には1日も取得していないツワモノもかなりいます。5日以上使っている社員は手

時間外労働の罰則付き上限規制

2020年4月

間いらずありがたい、そう思える職場にしましょう。

現在の残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間ですが、時間外労働・休日労働に関する労使協定（36協定）で特別条項を定めると実質は年6ヶ月については制限なしの状態でした。この特別条項の内容に制限がかけられた改正です。

年5日間の有給休暇の取得義務化

2019年4月

1 10日以上有給休暇が付与される労働者が対象（図参照）

年次有給休暇付与日数							
週所定労働日数	勤続年数						
	6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月	3年6ヶ月	4年6ヶ月	5年6ヶ月	6年6ヶ月以上
5日以上	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
4日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

週所定労働日数が4日のパートタイムでも3年半勤続すると対象になります。

働き方改革

池田社会保険労務士事務所 所長 池田宏子（西支部）



今年4月1日から施行された「働き方改革」法。話題になっていますが、その内容とは？下の表に整理しました。赤い字のところが同友会の皆様に直接かかわる改正点です。

施行時期	該当法	内 容	
2019年4月	労働基準法	【義務】	5日間の年次有給休暇取得の義務化
		—	高度プロフェッショナル制度の創設
	労働時間等設定改善法	—	フレックスタイム制の精算期間 最長3ヶ月に
		【努力】	勤務間インターバル制度の導入促進
2020年4月	労働基準法	【義務】	労働時間の客観的把握
		【義務】	時間外労働の罰則付き上限規制（ただし、建設業・自動車運転業・医師等は適用猶予）（大企業は2019年4月適用済み）
	労働者派遣法	【義務】	派遣労働者への待遇改善措置
2021年4月	雇用契約法	【義務】	雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保
	パートタイム労働法	【義務】	同一労働同一賃金（大企業は2020年4月適用済み）
2023年4月	労働基準法	【義務】	月60時間を超える残業に対する割増賃金率引き上げ25%→50%（大企業は2010年4月適用済み）

一般社団法人福岡県中小企業家同友会
第57回 定期総会記念講演

2019年 5月22日(水) 14:00開会
会場 JR九州ステーションホテル小倉

社員のために本当の社長になります!

～社員の声に気付かされた経営者の在り方と覚悟～



報告者 株式会社琉球補聴器
代表取締役 森山 賢 氏 (沖縄同友会)

報告者プロフィール

森山社長は2代目で、母親の死をきっかけに、東京から帰郷し確執のあった父の会社に入社。3年後に社長交代したが、目標達成の阻害要因は社長だと社員全員から気づかされド底に落ちる。これを機に、「社員みんなのために、本当の社長になる」とみんなの前で宣言することからチャレンジが始まった。それからわずか数年で、年に数名、会社が全面的に社員をサポートし、いつか叶えたかった社員の夢を叶えることができる企業にまでに成長している。

東京から地元沖縄に戻って3年。父の会社を継承し、社長に就任。目標に全然届かない。なぜだ。「社長のせいだ。」

全社員からNOを突き付けられた男は、「社員みんなのために本当の社長になる」と本当のスタートを全社員に誓う。それから七年。日本で一番大切にしたい会社大賞で審査委員会特別賞を受賞する会社を経営する社長に生まれ変わった。社内に響き渡る朝礼の声。やる気が目標達成につながる空気。個人の夢と会社の夢がつながる自信。

新しい時代「令和」が始まった「元年」だからこそ、私たちの会社も大切にしたいと思われる会社が変われるはず。そんなヒントが詰まった記念講演。ぜひ北九州の地までおいでください。

(一社) 福岡県中小企業家同友会
理事・北九州地区会長 市丸 皓士

一般社団法人福岡県中小企業家同友会

2018年度第11回理事会議事録 (一部抜粋)

日時 2019年3月27日(水) 14時30分～17時20分 出席 45名(出席率70.3%)
会場 福岡県中小企業振興センター 202号会議室 議長 光本智恵子(副代表理事)

協議事項

2018年度運動方針総括(案)・活動総括(案)、2019年度運動方針(案)・活動計画(案)

①2018年度運動方針総括(案)・活動総括(案)

代表理事より2018年度運動方針総括(案)および活動総括(案)が提案され協議した。

②2019年度運動方針(案)・活動計画(案)

代表理事より2019年度運動方針(案)・活動計画(案)が提案され協議した。

⇒審議の結果、一部修正することを確認した上で承認された。

その他、次年度は人を生かす経営の学習を正副代表理事会主催で開催することが報告された。

勉強会は奇数月の理事会終了後に開催するため、支部長を中心に全ての支部からの参加が呼びかけられた。

報告事項

会員及び会員企業の動き

●経営革新計画承認企業

2019年2月(県48件/うち同友会会員・企業1件)

・深町タイヤ販売(株) 深町 勝之 氏(かすや支部)
〈テーマ〉超大型車両等への新規展開
訪問型タイヤ交換サービスへの新規展開

※ 累計で福岡県全体では6,278件、会員企業は延べ453件

表彰

●久留米 かがやくものづくり企業づくり事例集

・(株)東洋硬化 小野賢太郎 氏(久留米支部)
・(資)若竹屋酒造場 林田 浩暢 氏(りょうちく支部)

●ものづくり企業CM大賞(主催/あんしん財団・日刊工業新聞社)あんしん財団賞

・(株)上津役製作所 小林 正広 氏・貴島 昇 氏(ひびき支部)

理事会報告全文をe.doyuの文書管理(理事会報告-2018年度)にアップしています。会員の方は閲覧できます。

3月11日(月)中央支部「同友会を知る会」に参加して

全国展開までの道のりと同友会

報告者 ～ 株式会社お掃除でつくるやさしい未来 前田 雅史氏

株式会社ピュアハーツ 代表取締役 島 佐代子 (中央支部)



固定概念にとらわれない理念を熱く語る前田さん

40人も入れればいっぱいになる「グリルカジン」というカジュアルな洋食屋さんで、中央支部の3月「同友会を知る会」(知る会)がありました。ゲストを8名お迎えして、他支部の会員さんも含めお店は満杯となり、熱気ムンムンの雰囲気でお前田さんのお話に対する期待感が感じられました。

前田さんは去年の10月に第一回目的の「全国クラウド活用大賞」総務大臣賞を国重総務大臣政務官から直々に授与された凄いい人なんです。

「全国クラウド活用大賞」とは、クラウドサービスを活用して「見える化」や「情報共有」などを行うことで業務の効率化や働き方改革に成功した中小企業事業者を表彰するものです。厳しい書類選考、公開プレゼンテーションを通過し、各都市で勝ち抜いた中小企業10社が全国大会へ進み、その中から最優秀事例に選ばれたのが前田さんの会社です。

前田さんの会社は共同住宅共用部清掃が主な仕事です。福岡を拠点に兵庫・大阪・埼玉・宮城・佐賀のスタッフが全部で85名います。女性比率94%、主婦率92%(子ども連れでもOK)、営業拠点はすべて営業所なしでクラウドを活用したワークスタイルの実践中。朝礼も動画配信、報告書はチャット、お客さんも働く人もウェブをコミュニケーションツールとして活用しています。

その効果は、稼働地域数11倍、雇用者数・雇用者増加率3倍、清掃契約棟数7倍、だそうです。求人は主にTobaccoを中心としたSNSを使い、一週間で10名来てうち5名採用したこともあるという、人手不足の今の時代で夢のような話でした。そんな前田さんの同友会入会は18年前で、最初の頃はほぼ出席なしのユーレイ会員。変わったのは7年前に中央支部の支部長に就任してからと言われます。最初の頃は理念や経営指針書に懐疑的だったのですが、今は理念の塊のような熱い社長です。

今回の知る会に参加された経営者の皆さんもたくさん刺激や、これからの経営のヒントをもらったのではないのでしょうか。私も固定概念を変えないといけないなと思いました。



「知る会」会場は満員御礼

7 火 18:00～20:00 ソーシャルビジネス委員会 5月例会

観光を地域と繋ぐ空き家再生プロジェクト

- 冷泉荘1階多目的スペース 福岡市博多区上川端町9-35
- 加藤 潤 氏 NPO法人願娃おこそ会 観光プロジェクトリーダー

14 火 18:30～20:15 大牟田支部 5月例会

同友会とは？

- えるる 中研修室 大牟田市新栄町6-1 ☎0944-52-5285
 - 新内 一秋 氏 株式会社筑紫工業 代表取締役 南支部
- 5月例会は新内代表理事に同友会とは？をテーマにご報告いただきます。新年度のスタートにあたり同友会活動・運動の神髄を学び、同友会の目指す運動への理解を深め、これからの活動に生かしていく例会です。

15 水 18:00～21:00 東支部 5月例会

自己変革こそ経営者の責任

～企業変革支援プログラムで良い会社へ導こう！～

- ウィズ・ザ・スタイル福岡 福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900
 - 森 茂博 氏 和新工業株式会社 代表取締役 筑紫支部
- 経営者に必要な力。それは自己変革ではないでしょうか。わかっていても自分を変えることほど難しいことはありません。経営者は変わらなくてはならない！経営労働委員長を経験し、企業変革支援プログラムを実践している森社長に自己変革についてご報告いただきます。

16 木 18:30～21:00 西支部 5月例会

わたしが同友会に戻れた理由(わけ)

- 天神ビル11階 福岡市中央区天神2-12-1 ☎0120-323-920
 - 矢野 信一 氏 株式会社ミツコーボレーション 代表取締役 西支部
- 一連の度重なる試練に見舞われ倒産の危機に追い込まれる。それから約10年その会社は倒産せずに休業、破産することもなく別会社を立ち上げ2年前に同友会に復帰。その経緯と同友会に戻れたわけを報告していただきます。

16 木 18:30～21:00 福友支部 5月例会

学びの実践から会社の成長へ

- ウィズ・ザ・スタイル福岡 福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900
- 橋 信洋 氏 株式会社スクラムソフトウェア 代表取締役 福友支部

16 木 18:30～21:00 飯塚支部 5月例会

社労士有効活用法 ～社長の夜逃げで気付いた社労士の必要性～

- バドゥ・ル・コトブキ 飯塚市片島1-7-62 ☎0948-22-5138
 - 宮崎 健司 氏 宮崎健司社会保険労務士事務所 所長 飯塚支部
- 宮崎氏は、保険会社営業職・アパレル関係会社の経理を経て、社会保険労務士に。当時の会社経理時代に経営不振、在庫の確保難、社員の相次ぐ退社、そして社長の夜逃げ宣言。数々の難局に直面する中で社労士の必要性を感じ事務所を立ち上げることに。当時の体験を期に、社員に対しての人事制度、評価制度、賃金評価を会社を導入することで経営継続の可能性を引き出します。また今後の制度を活用した労使見解も学び今後の経営に生かすことを勉強したいと思います。

16 木 18:30～21:00 りょうちく支部 5月例会

社員がイキイキ働く職場づくり ～ネット時代の理念共有～

- 北野生涯学習センター本館 久留米市北野町中273-1 ☎0942-78-2308
 - 前田 雅史 氏 株式会社お掃除でつくるやさしい未来 代表取締役 中央支部
- 働き方改革や、外国人労働者受入れ制度の規制緩和など、多様な働き方が求められている時代となっておりますが、社員がイキイキと働く職場づくりをどう行えば良いのか？今回は日頃の事業活動においてどの様にICTツールを使い、そしてそれがどうイキイキとした職場環境に繋がるのかを語っていただきます。

福博支部、筑紫支部、かすや支部、北九州支部、ひびき支部、のおがた支部、田川支部の5月例会は第57回定期総会(北九州)に振替となります。

17 金 18:30～20:30 久留米支部 5月例会

人を守り、企業を守る為に行っていること、これから行うこと

- みんくる 久留米市六ツ門町3-11 ☎0942-30-9067
 - 小野 賢太郎 氏 株式会社東洋硬化 代表取締役社長 久留米支部
- 人材不足が深刻化する中、多くの企業が人材雇用に苦慮しています。人を守り、企業を守る為に小野さんが行っていること、高齢従業員・若年従業員の気持ちに寄り添い、作業環境の改善を行い、また多くの外国人を雇用し、どのように会社の戦力となるべく育成しているのか、日本人従業員と軋轢を生まない為の取り組みや、日本人、外国人、分け隔てなく福利厚生を充実させ従業員の立場に立った経営を目指すとうとしている熱い気持ちをご報告いただきます。

21 火 18:30～21:00 博多支部 5月例会

10年後の自分はこの一枚の紙から

- ～ファーストシートで見通す企業の将来～
- 天神ビル11階 福岡市中央区天神2-12-1 ☎0120-323-920
- 富永 一也 氏 経営デザインコンサルティング 代表者 博多支部

21 火 18:30～21:00 玄海支部 5月例会

新会員とより知り合おう！

- 都久志会館 福岡市中央区天神4-8-10 ☎092-741-3335
- 報告者：2018年度 新会員の方々

新会員の皆さまとより早く、より深く、懇親を深めるためにも、新会員の方々仕事内容、入会のきっかけ、現在の悩みなど、一人ずつプレゼンしていただき、他の会員みなで共有し、悩みの解決やアドバイスをしていく場を作りたいと思います。

21 火 18:30～21:00 糸島支部 5月例会

同友会を知る会

- 前原公民館 大会議室 糸島市前原東2-2-5 ☎092-322-2481
- 小島 浩平 氏 有限会社プティール倶楽部伊都国 糸島支部
- 草野 将 氏 株式会社まちのえき 代表取締役 糸島支部

23 木 19:00～21:00 青年支部 5月例会

新ブロック対抗ボウリング大会

- 天神ラウンドワン 福岡市中央区天神2丁目6-12 ☎092-720-8101

27 月 女性部5月例会

企業訪問例会

28 火 18:30～21:00 FAST5月例会

「お客様の声を聞く仕組みづくり」の活用 パート2

- 福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎092-622-0011
- 徳永 眞木子 氏 株式会社プリミティブ・ドライブ 代表取締役 のおがた支部
- 富山 英児 氏 株式会社プリミティブ・ドライブ 専務

28 火 18:30～21:00 南支部 5月例会

新会員歓迎例会

- 天神ビル11号会議室 福岡市中央区天神2-12-1
- 川原 和代 氏 ヒューマン&ヒューマン株式会社 取締役 南支部
- 多田 直之 氏 平田税理士事務所 所長 南支部

お申し込み、お問合せは、e.doyu もしくは、同友会事務局まで
お願いします。お知り合いの方を誘って、是非ご参加ください。

全県仲間づくり研修会

5月29日(水) 18:00～21:00

- 福岡県中小企業振興センター202 福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎092-622-0011

- 高瀬 喜照 氏 株式会社高瀬金型 代表取締役 愛知同友会
- 平田 維英 氏 愛知中小企業家同友会 事務局長

年100名増を続ける愛知の取り組みと増強への考え方を学びます。

福岡地区 あすなろ塾

5月18日(土) 9:15～18:00

- 福岡県中小企業振興センター ホール 福岡市博多区吉塚本町9-15 2階 ☎092-622-0011

【あすなろ塾】は同友会における経営指針の基礎知識を学習する1日セミナーです。当日は、経営指針の全体像の理解、経営理念の作成を目標に参加していただきます。※申込期限5月15日(水)です。※5月16日(木)以降のキャンセルは、キャンセル料をいただきます。また、定員に達した場合は早めに締め切ることがございます。

2019年度 中小企業憲章・条例推進月間学習会

地元経済を創りなおす

～いま、しなやかに立ち直る力を地域で育むには～

2019年

6月11日 火 開会14:00
(受付開始13:30)
閉会17:30

会場

福岡県中小企業振興センター 2階202会議室

福岡市博多区吉塚本町9番15号

TEL: 092-622-0011

終了後、懇親会を開催します。併せてご予約ください。
(参加費：約4,000円)

枝廣さんの書いた1冊の本に出会い、地域データを活用し、地域からお金が漏れるのをいかに抑えるかの「地域内循環」のことを知りました。

▶「地域経済」について
どのように考えたらよいのか。

▶取り組みが成果につながる
ツボはどこなのか。

その考え方や取り組みのヒントを聴きながら、「好循環の地域づくり」のきっかけを見つきたいと思います。

参加費
無料

「このままではいけない」「何とかしよう、変えていこう」という思いを抱いている方、自分たちでたづなを握れる地域経済に変化させていきましょう

報告者

枝廣 淳子 氏

大学院大学至善館教授・
幸せ経済社会研究所所長

地域経済循環や環境問題に関する講演、執筆、異業種勉強会等の活動を通じて「伝えること、つなげること」で変化を創り、しなやかに強く、幸せな未来の共創をめざす。北海道下川町や島根県海士町等では、意志ある未来を描く地方創生と地元経済を創りなおすプロジェクトにアドバイザーとしてかかわっている。主な著訳書に『不都合な真実』『レジリエンスとは何かー何があっても折れないこころ、暮らし、地域、社会をつくる』『地元経済を創りなおすー分析・診断・対策』ほか多数。



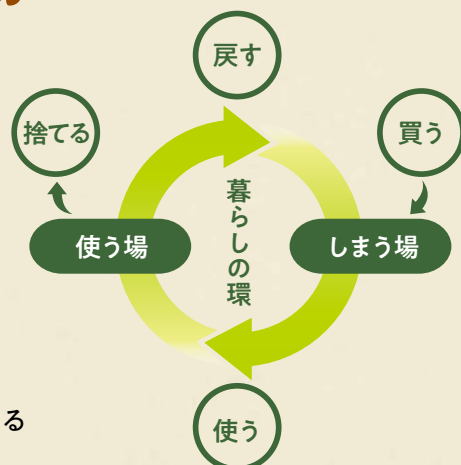
片付けとは何をするのでしょうか



イエノコト株式会社
代表取締役 淀川 洋子 (筑紫支部)

イエノコト(株)では片づけを
以下のように定義します。

- (狭義) 片づけとは、
物を元の場所に戻す作業である
- (広義) 片づけとは、
暮らしの環全体の仕組みを作り、
かつそれを維持し続ける作業である



片付けの3原則

原則その1

定位置 = 元に戻す場所

内側の環の中で、もっとも滞りやすい作業が「元の場所に戻す」です。そのため定位置は「物を置く場所」と簡単に考えず、「元に戻しやすい場所」にします。

Point!

- ① 大きく分ける
(細かく分けない)
- ② 動作をする場所にする
- ③ ワンアクションで
戻せるようにする
- ④ 一時置き場も定位置として設定する

原則その2

定量 = まわせる量

把握しにくいのが量です。必要な最低限の物の量はわかりやすいですが、ちょうどいい量はわかりにくく、全体を捉えにくいものです。ですから実際にまわしている量を「ちょうどいい量」と考えます。いったんまわすことをやめたら、「しまう場」にすべて入る量だと考えます。

Point!

- ① 「今使ってる量」を
「ちょうどいい量」とする
- ② ストックの基本は
「使いかけ+ストック1」
- ③ 「定量」=「枠を維持する」と考える

原則その3

捨てる = 暮らしのエンジンをまわす

暮らしの環全体で、もっとも陥りやすいのが「捨てる」です。ですから、「暮らしの環をまわすエンジン」だと考えます。捨てるエンジンが動き続けられれば、暮らしの環はまわり続けるでしょう。暮らしの環から物を出していくには、自然な欲求に逆らう面があります。物を手放すこと、公共のルールに則することなどです。

Point!

- ① 「使えるけれど使わない物」
を追い出す
- ② 「使いきる」ルールを作る
- ③ 「買う」とこと対で考える



片付けビフォー



片付けアフター

イエノコト(株)では毎月の講座の中で「片付け」について
分かりやすく説明いたしております。
ホームページの講座の予定表を覗いてみてください。

イエノコト株式会社

福岡県太宰府市通古賀5丁目2-3
10:00 ~ 17:00 (水曜定休日)

お電話でのお問合せ

0120-200-789

<https://ienokoto.jp/>



イエノコトモデルルーム

一般社団法人 福岡県中小企業家同友会
「月刊 同友」編集部

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号
福岡県中小企業振興センタービル11階
TEL: 092-686-1234 FAX: 092-686-1230

北九州地区センター

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野1-2-39
クルーズ浅野ビル 808号
TEL: 093-551-3111 FAX: 093-551-3344

県南地区センター

〒830-0038 久留米市西町1367-1
祥栄ビル2階
TEL: 0942-33-3355 FAX: 0942-33-3366

<http://www.fukuoka.doyu.jp/>

福岡同友会

検索